

個人線量計（ガラス）の測定結果をお知らせします

村では、子どもと妊娠中の方へ個人線量計（ガラスバッジ）を配付し、昨年10月から2月までの5カ月間、放射線の積算線量の測定を実施しました。このたび、個人線量計の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

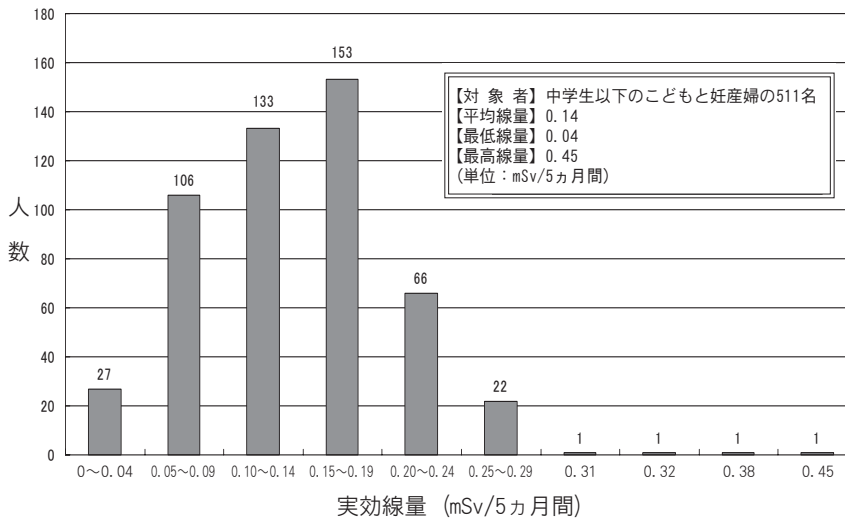
なお、今回の結果について、福島県「放射線と健康」アドバザリグループ員により検証が行われ、「今回の測定は、現状における積算線量を把握するためのものでは、健康への影響が心配されるレベルの線量の方はいませんでした」との見解をいただきました。

- ▼対象者
- ① 村に居住する中学生以下の児童・生徒、乳幼児
 - ② 村に居住する妊産婦
- ▼実施期間 平成23年10月1日

から平成24年2月29日までの5カ月間（1回目＝平成23年10月1日～11月30日、2回目＝平成23年12月1日～平成24年2月29日）

▼その他 今回測定した時期より以前（原発事故後7月11日までの4カ月間）の個人線量については、現在行っている県民健康管理調査の基本調査に回答いただければ、推計値が個人へ通知されません。

5カ月間の累積線量値の分布



■問い合わせ 村民福祉課 健康係 (☎49-3112)

畜産農家に輸入干し草配布

牛用飼料に含まれる放射性セシウムの暫定許容値が4月から厳格化されたことにより、村内の牧草などが利用できなくなりました。それに伴い、3月23日から村内の畜産農家へ輸入干し草の配布を行っています。これまでに村内各地区で5回実施し、145戸の畜産農家の方に一度は配布されたこととなります。今後も、12月まで実施する予定です。

なお、輸入干し草の購入費用は東京電力に損害賠償請求します。



干し草を受け取る畜産農家

赤ちゃん絵本を贈呈します

村では、鮫川村子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの家庭での本との出会いを目的として、生まれた赤ちゃんの出生時訪問の際に、保護者に「絵本」の贈呈を行います。

赤ちゃんは、お母さんやお父さんのひざの上や、寝る前に布団の中で聞いたおはなしや絵本の読み聞かせによって、ことばを覚え、話し、豊かな感性と個性を育てていく心の目が開かれます。そして、家庭で読書の楽



しさを味わった子どもは、おはなしの楽しさを味わうために自ら進んで読書をするようになります。

「赤ちゃん絵本」の贈呈は、たくさん子どもたちに読書に親しんでもらい、たくさん心の目を開かせていけるように取り組んでいます。

■問い合わせ 村教育委員会 育課 (☎49-3151)

太陽光発電システム設置者に補助金を交付します

村では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減などを目的に、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象者 ①自らが居住または居住しようとする住宅に太陽光発電システムを設置した村民（借家を除く）／②平成24年4月以降に国（太陽光発電普及拡大センター）に補助金の交付申請をし、補助金

交付決定通知を受けている方／③電力会社と電灯契約及び太陽光発電余剰電力需給契約を結んでいる方

▼補助金額 1キロワット当たり4万8千円（5キロワット・24万円を上限とします）

▼申請に必要なもの ①補助金交付申請書／②太陽光発電普及拡大センターからの補助金交付決定書の写し／③設置カラー写真（工事着手前、全ての太陽電池モジュール、住宅全体）／④工事請負契約書の写し及びシステムの設置に係る領収書・内訳書の写し／⑤電力会社からの「太陽光発電余剰電力需給契約確認書」の写し／⑥システムの公称最大出力の合計値が確認できる書類の写し

■申請・問い合わせ 村企画調整課 (☎49-3115)

平成24年度農業委員活動計画が決まりました

- ① 認定農業者などの担い手の育成
目標 認定農業者の現状維持（原子力災害による風評被害を払拭するため関係機関と連携を図りながら鮫川村の農畜産物の安全・安心に向けたさらなる対策の支援および担い手の育成・確保に向けた支援）
- ② 農地の利用集積
目標 集積面積5ヘクタール（農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施）
- ③ 耕作放棄地の解消
目標 解消面積3ヘクタール（耕作放棄地対策協議会への提言・担い手への利用集積促進、所有者への啓発）
- ④ 違反転用発生防止のための農地パトロール（地元農業委員による農地パトロール、9月に全農業委員および事務局による農地パトロールを重点的に実施）

新規就農者を受け入れやすくするため、農地所有の最低面積が30アールから10アールへ改正されました。また、農地法などの申請受付締切日が毎月5日に変更になりましたので、よろしくお願ひします。

■問い合わせ 村農業委員会 (☎49-3197)